

「マルチステークホルダー方針」

当社は、企業経営において、株主にとどまらず、従業員、お取引先、お客さま、地域の皆さまをはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元やお取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取り組みを進めます。

記

1. 従業員への還元

当社の原動力であり、成長の源泉は人材です。社会に安心とやさしい環境をお届けするために、教育訓練等を更に拡充し、人材の質と量の充実を図っていきます。また、多様な人材が、健康で安全にいきいきと働けるよう従業員エンゲージメントを高める施策を積極的に推進していくことで、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。その上で、生み出した収益・成果に基づいて、「賃金決定の大原則」に則り、自社の状況を踏まえた適切な時期と方法により、賃金の引上げを含む処遇改善や諸制度の改正を実施し、従業員への持続的な還元を目指します。

(個別項目)

具体的には、賃金の引き上げについては、経済情勢や物価の動向、当社の経営状況を踏まえ、労使間の対話に取り組めます。また、教育訓練等については、トーエネックグループ人材戦略方針のもと、研修制度の充実、資格取得の支援、ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンの推進などを行うとともに、エンゲージメントサーベイの実施やその結果に基づく継続的な改善に取り組めます。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組めます。

なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

- ・ パートナーシップ構築宣言のURL

【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/81477-04-00-aichi.pdf>】

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

3. その他のステークホルダーに関する取組

当社は、中部電力グループ CSR 宣言に基づきエネルギーに関するあらゆるニーズにお応えし、成長し続ける企業グループとして、それぞれの個性を生かしながらエネルギーを基軸とした事業に総合力を発揮し、安全を最優先に安定供給を果たすとともに地球環境の保全に努め、持続可能な社会の発展に貢献します。

事業運営にあたっては、国内外の法令・ルールを守り、企業倫理を重んじて公正・誠実に行動します。

事業活動に関わる全ての方々との相互コミュニケーションを重視し、透明性の高い開かれた企業活動を推進します。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取り組みを進めてまいります。

以上

2025 年 3 月 26 日

株式会社トーエネック

代表取締役社長 滝本 嗣久